

序章

区政の推進と財政

1 区の計画	24	4 税・財産	57
2 区政のしくみ	28	5 医療保険・年金制度	61
3 財政	45	6 区内の公共機関	67



練馬総合運動場のイチヨウ並木（平成18年撮影）

1 区の計画

(1) みどりの風吹くまちビジョン ～新しい成熟都市・練馬をめざして

●位置づけ

区は、今後の区政運営の方向性を明らかにし、現状を踏まえつつ将来を見据えた戦略を提示する「みどりの風吹くまちビジョン～新しい成熟都市・練馬をめざして～」（『ビジョン』）を平成27年3月に策定した。

●『ビジョン』の構成

1 構想編

『ビジョン』では、これからの社会は、これまでとは異なる「新しい成熟社会」と位置付けている。人口の減少や「超」超高齢化社会の到来など、従来のような成長の延長線上に将来を描くことのできない未知の時代に直面していることを基本認識としている。

新しい成熟社会への潮流を踏まえ、10年程度先を見据えて進める主要な施策の方向性を5つの柱で示した。

(1) 子どもの成長と子育ての総合的な支援

地域社会を支える子育て世代が住みやすいまちづくりを進める。仕事と生活のバランスがとれ、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、子どもたちが健やかに成長できるよう教育を充実する。

(2) 安心して生活できる福祉・医療の充実

だれもが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域社会での見守りと支え合いの体制や、一人ひとりにあった支援を受けられる仕組みを構築する。

(3) 安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備

鉄道や道路の整備、木造住宅密集地域の改善など、練馬区の都市基盤の課題を克服し、さらにみどり豊かで、だれもが安全・快適に暮らせる住宅都市をめざして、ユニバーサルデザインにも配慮したまちづくりを着実に進める。

(4) 練馬区の魅力を楽しめるまちづくり

公園や農地などまちのみどりの豊かさと都市生活の利便性が両立する区の特長をさらに活かして、多彩な魅力を楽しめるまちづくりを進める。

(5) ビジョンの実現のために

① 区民・区議会とともに区政を拓く

一人ひとりの個性や価値観を認めあい、尊重する地域社会を基本に、区民・区議会とともに練馬の自治を発展させ、新しい成熟都市

の実現をめざして未来を切り拓いていく。

② 新たな区政の創造

『ビジョン』の実現に向けて、既成概念にとらわれず、制度や組織の壁を超えて不断に改革に取り組み、職員の力を結集して新たな区政を創造する。

2 戦略計画

『ビジョン』で示す施策を進めるうえで、根幹となるリーディングプロジェクトを戦略計画と位置づけている。区民のリアルな行政需要にこたえ、制度や組織の壁を超えた戦略的な18の取組を、前述の5つの施策の柱の下に計画化している。計画期間は27年度～31年度の5か年である。

(1) 子どもの成長と子育ての総合的な支援

計画1 家庭での子育てを応援

計画2 「練馬こども園」の創設

計画3 すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり

計画4 子どもたち一人ひとりに質の高い教育を

(2) 安心して生活できる福祉・医療の充実

計画5 高齢者地域包括ケアシステムの確立

計画6 障害者の地域生活を支援

計画7 病床の確保と在宅療養ネットワークの構築

計画8 つながり、見守る地域づくり

(3) 安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備

計画9 鉄道、道路などインフラの整備

計画10 災害に強い安全なまちづくり

計画11 地域生活を支える駅周辺のまちづくり

計画12 住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ

(4) 練馬区の魅力を楽しめるまちづくり

計画13 地域特性を活かした企業支援と商店街の魅力づくり

計画14 農の活きるまち練馬

計画15 みどりあふれるまちづくり

計画16 風を感じながら巡るみどりのまち

計画17 練馬城址公園をにぎわいの拠点に

(5) 新たな区政の創造

計画18 新しい成熟都市に向けた区政の創造

3 白書編

練馬区の人口動態と将来人口の推計、土地利用等の各種データを基に、練馬区の特長や課題等を分析し、

構想や戦略計画の立案の背景を示した。

(2) アクションプラン (平成 27 ~ 29 年度)

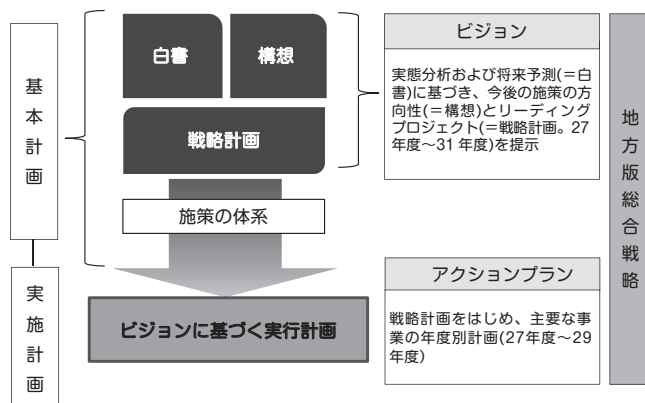
戦略計画をはじめとする、『ビジョン』に基づく主要な 88 事業の年度別計画と事業費を明らかにし、『ビジョン』を実現する工程を示すものとして、「みどりの風吹くまちビジョン・アクションプラン」（「アクションプラン」）を 27 年 6 月に策定した。

アクションプランの進捗状況は、毎年度、点検・検証して結果を公表し、改善しながら取り組むこととしている。

29 年度に、進捗状況や検証結果を踏まえ、アクションプランの改定を行う。

- ②交通安全対策
- ③高齢者福祉
- ④子育て支援
- ⑤駅周辺のまちづくり
- ⑥災害に強い安全なまちづくり
- ⑦医療環境の充実
- ⑧学校教育
- ⑨地域環境の保全
- ⑩みどりの保全と創出

【『ビジョン』とアクションプランの関係】



(3) 『ビジョン』・アクションプランと 地方版総合戦略

26 年 11 月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」により、地方公共団体は、地方人口ビジョンおよび地方版総合戦略を策定することが求められた。区では、『ビジョン』およびアクションプランを合わせ、練馬区版総合戦略としての位置づけももつものとした。地方人口ビジョンについては、27 年 12 月にとりまとめた。

(4) 区民の要望

●区民意識意向調査

区では毎年、区民意識意向調査を行い、区民要望の把握に努めている。28 年度に行った、「特に力を入れてほしいと思う施策」についての調査結果はつぎのとおりである。(数字は順位)

- ①鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備

〔施策の体系と戦略計画・個別計画の関連図（みどりの風吹くまちビジョン）〕

